
佐原 真さんを送る

白石 太一郎

佐原真さんは、1993年4月から国立歴史民俗博物館（以下歴博と略す）の歴史研究部教授兼企画調整官（副館長）として着任され、さらに1997年9月からは石井進前館長のあとをうけて第4代目の館長に就任され、2001年8月末の任期満了までの都合8年5カ月の間、歴博の舵取りにご苦労いただいた。

佐原さんは日本考古学がご専門で、大阪外国語大学でドイツ語を、京都大学大学院で考古学を修められたのち、奈良国立文化財研究所（奈文研）で29年間考古学の調査や研究に従事された。この間、日本の弥生文化研究の中心として長く学界をリードされたほか、脂肪酸分析法、年輪年代法などの自然科学と提携した研究法の日本への導入など新しい考古学研究法の確立にも主導的な役割を果たされた。また歴博へ転任される前後からは、単に日本の原始・古代史の研究にとどまらず、広く世界の原始・古代の歴史の中に日本の原始・古代文化を位置付ける仕事や、大昔と現代との関わりを考え、広い視野から考古学の研究成果を現代に生かす方向を模索しながら、考古学の普及活動にも力を入れておられる。

佐原さんには、奈文研の在職中にも長く客員教授あるいは運営協議員として歴博の活動を援助いただいていたが、歴博の常勤スタッフとなられたのは、奈文研を定年退職された後のことである。退職後はともに大学共同利用機関である京都の国際日本文化研究センター（日文研）ないし歴博でさらに考古学の勉強を続けたいとの希望を持っておられたが、当時の日文研には考古学に回せる枠がなかった。歴博の方も考古研究部には定員の空きがなかったが、「折角歴博を希望された佐原さんを逃がす手はない」という当時の土田直鎮館長の英断により、当初は歴史研究部の教授として着任いただくことが出来た。

企画調整官時代の佐原さんは、新しくスタートした基幹研究「歴史における戦争の研究」の研究代表者として、歴博がはじめて取り上げた戦争の共同研究を主宰された。この研究は古代から現代に及ぶ歴史学、考古学、民俗学、文化人類学、自然人類学、霊長類学などの幅広い分野の研究者が参加する日本では初めての戦争に関する学際的研究となった。その成果の一部は『人類にとって戦いととは』という3冊のシリーズになって東洋書林から刊行され、学界でも高く評価されている。

一方展示に関しては、1995年には「銅鐸の美」を春成秀爾さんとともに、翌1996年には「倭国乱る」をプロジェクトチームの代表者として担当され、1993年の「装飾古墳の世界」、翌年の「近世きもの万華鏡」に始まる歴博の大型企画展の各年開催を軌道に乗せていただい

た。またこの頃から本格化した歴博の大学院設置活動を推進された。具体的には各大学共同利用機関を母体として設立されている総合研究大学院大学（総研大）への加入を推進するために館内に置かれた大学院設置推進委員会の委員長として、総研大との協議に積極的に取り組まれ、また設置運動の一環としての歴博大学院セミナーの開催などにも努力された。そのかいあって、1999年には総研大の文化科学研究科に日本歴史研究専攻が設置され、歴博でも大学院教育が開始されることとなった。

佐原さんが歴博へこられたのは、あくまでも教授の一人として考古学の勉強をするためであり、また考古学の研究成果を示す展示など博物館活動に取り組むためであった。ところが佐原さんの着任直前に三代目館長に就任された石井進さんの懇請により、その後を襲って企画調整官に就任されることになり、さらに1997年9月にはやむをえぬご家庭のご事情により館長を辞職されることになった石井さんの後任として、佐原さんが館長に就任されることになった。歴博では初めての歴史学以外の分野からの館長就任であった。

佐原さんの館長在任期間は4年間と短かったが、行財政改革の荒波が歴博など国立の研究機関や博物館にも押し寄せ、まさに激動の時代に入ろうとする時期であった。すでにこの段階には、東京・京都・奈良の三国立博物館や国立科学博物館、さらに国立西洋美術館をはじめ国立の各美術館はすべて独立行政法人化することが決定していた。ただ歴博や大阪の国立民族学博物館（民博）は、大学共同利用機関として法人化の対象外であった。ところが、1998年9月、突然文部省から歴博と民博の館長、副館長、管理部長にそれぞれ揃って出てくるように呼び出しがあった。そして学術国際局の研究機関課長から、総務庁の行政改革推進本部などに、同じ国立博物館として歴博、民博も独立行政法人化させるべきであるとの強い意見があることが告げられた。文部省としては、両館は国立大学と共通する組織原理をもつ研究機関であって、独立行政法人にはなじまないとしてあくまでも護るつもりではあるが、情勢はきわめて厳しく、護りきれないかもしれないので覚悟をしておかれた方がよい、とのことであった。

この文部省からの通告は、まさに晴天の霹靂であった。国立大学と同じように、研究者の自由な発想に基づく研究を基礎にする大学共同利用機関にとって、役所が指示する中期目標にしたがって事業を進め、その成果を事業の効率性を唯一の基準として評価しようとする独立行政法人化は認めがたい。かくて、佐原館長を中心に歴博の独立行政法人化阻止のためのさまざまな活動が始まったのである。館内に館長を中心とする独立行政法人化対策検討会議が設置され、基本的な議論が行われ、対策が検討された。また民博や他の大学共同利用機関との協議が開始される。一方日本歴史学協会、日本考古学協会、日本民俗学会などの関連学会も相次いで歴博の独立行政法人化反対の意向を表明され、日本史の網野善彦さん、考古学の横山浩一さんらも次々と新聞にこの問題の重要性を指摘する論陣を張られた。

たまたまこの年度は、歴博が大学共同利用機関の機関長懇談会の世話役の当番機関に当た

っており、佐原さんがその取りまとめ役として、否応なしにこの運動の中心とならざるをえなかった。幸い歴博、民博以外の各大学共同利用機関の機関長さんたちは、この問題は単に歴博、民博だけの問題ではなく、大学共同利用機関全体の問題であると認識され、全大学共同利用機関の共通の問題として取り組んでもらえることになった。さらにその後になって総務省の行政改革推進本部は、歴博・民博だけでなく全大学共同利用機関の独立行政法人化の検討を文部省に申し入れる。これに対しすべての大学共同利用機関は、この問題は日本の学術研究のあり方そのものに関わる重大な問題であるとして、機関長懇談会を中心に一体となって対応することになった。また機関長経験者の方々も相次いで反対の意向を表明され、政府や文部省に強く働きかけられた。これら大学共同利用機関の一致した動きや多くの関係者の努力が功を奏し、文部省は大学共同利用機関の法人化については、国立大学の法人化問題と合わせて検討することを表明、歴博をはじめすべての大学共同利用機関は、準備不足のまま現在の独立行政法人通則法にもとづいて、その自主性・自立性を担保されないまま法人化することを辛くもまぬがれることができたのである。

この1998年9月にはじまる、歴博、さらには大学共同利用機関の設置形態の転換をめぐる目まぐるしい動きの間、わたくしは企画調整官として館長をお助けする立場にあった。学生時代からよく存じあげている佐原さんは、およそこうした交渉事にはまったく不向きな方であつたし、それは40年後の今も変わっていない。ただこの1年あまりの間は、多い時には週に2～3回東京に出掛け、会議や交渉、陳情及びそれらの準備に明け暮れた。その間佐原さんは、歴博をはじめ各大学共同利用機関の独立行政法人化阻止のために、一時期は研究を放擲して、真剣に取り組まれた。民博の石毛直道館長や日文研の河合隼雄所長ら各機関長や、さらに機関長OBの方々のご努力も大きかったが、特に大学共同利用機関の機関長懇談会などのまとめ役として、人間的に信頼でき、かつ先天性楽観主義の佐原さんが果たされた役割はきわめて大きかった、とわたくしは思っている。

佐原さんは、こうした独立行政法人化の動きやその後文部省が設置した「国立大学などの独立行政法人化に関する調査検討会議」の動向、それに対応する大学共同利用機関機関長懇談会、そのもとにおかれたタスクフォースや法人像検討部会、さらにその下部の各部会などの検討状況を、逐一毎月の教員会議などで館内に詳しく報告された。おそらくすべての国立大学や大学共同利用機関を通じて、独立行政法人化の情勢を全教員に周知させる努力をこれほどした機関はないのではなかろうか。さらにこうした激動の情勢のなかで、その設置形態が如何なる形になろうとも、歴博が21世紀の日本のなかで果たすべき役割を明確にし、設置形態の転換にも備えるべく、2次にわたって館内に将来構想検討委員会を設置して歴博の進むべき方向を探るとともに、館内議論を喚起された。

独立行政法人化問題以外にも、佐原さんが歴博館長としておやりになった仕事は少なくない。日頃から「考古学や歴史研究の成果を一般の人びとにわかりやすく」がモットーの佐原

さんは、進んで展示図録や展示パネルなどの原稿に手を加えたり、既存の展示や企画展に「佐原真の一口解説」の説明を加えたり、歴博案内のビデオで“れきはくなまず君”と対談したり、モットーの実践に努められた。また各地からの講演依頼には進んで応じ、考古学の普及と、必ずしも全国的に名前の知られていない歴博の知名度を高めるのに積極的に努力された。また開かれた博物館をめざし、歴博友の会の人たちや地元佐倉市の市民の方々との対話にも努められた。

こうした館長としてのきわめて多忙な活動にもかかわらず、研究者の責務である研究や執筆活動のペースを落とされることは、独立行政法人化問題が勃発した当初の一時期を除いては、まったくなかったといつてよかろう。いや、むしろ著作活動については、奈文研時代よりも歴博に移られてからの方が圧倒的に多くなっていることは、別にまとめられている研究業績目録にも明らかである。この時期の佐原さんの研究業績の評価については、適当な方が別におやりになるのがよいと思うのでここではふれないが、その研究意欲にはただただ頭がさがる。

歴博館長の任期は1期4年、さらに2年ずつ2期まで、都合8年までは務めることができる。したがって、佐原さんはさらに2年ないし4年間、評議員会議が認めれば館長を務めることが可能であった。ただ佐原さんは、歴博など大学共同利用機関が国立大学とともに、その自主性・自立性を保障する特例措置を講じた上で法人化される方向が決定的になったことから、新しい制度設計やシステムづくりは、若いそうした能力のある方に委ねたいと考えられ、1期4年で館長職を下りることを2001年3月に表明された。ところが、その後5月になって臍臓疾患のため入院という事態になった。当初は随分心配したが、佐原さんのどうしても研究を続けたいという意欲に根負けしたのか、幸いにも病魔は退散する。7月末には退院され、最後の1カ月にあたる8月は通常どおり出勤された。そして任期末の8月末には、後任にすぐれた人材をえられたことを喜びつつ歴博を去っていかれた。

独法化騒動たけなわの頃、東京での会議待ちの時間などに、二人でつい考古学の話になると、「やはり考古学の話をしている時が一番楽しい。早く独法化問題に決着がつき、ゆっくり考古学の話ができるようになりたいね」とおっしゃっていたのを思い出す。心配していたご病気も回復され、9月からは悠々自適、考古学の勉強とその普及のお仕事に専念いただけることになった。どうかくれぐれもお身体には気をつけられながら、考古学を思う存分楽しんでいただきたい、と思うこのごろである。

佐原さん、8年5カ月の間、本当にご苦労さまでした。

(国立歴史民俗博物館考古研究部)